

## 都市計画の案の理由書

### 1 種類・名称

東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 1 8 8 号線

### 2 理由

補助線街路第 1 8 8 号線は、荒川区西日暮里三丁目を起点とし、同区西日暮里二丁目の終点に至る、延長約 4 6 0 メートルの路線である。

補助線街路第 1 8 8 号線は、平成 1 6 年 3 月に東京都と特別区で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」において、都市計画の見直し候補区間に選定され、都市計画の見直しの方向性を「地区内交通の円滑で安全な処理に必要な道路や、安全な歩行者空間の確保、防災性の向上等の観点も含めてまちづくりに関する検討を行った上でまちづくりの整合のとれた都市計画道路の見直しについて検討する」こととされている。

この方針に基づき、当区間を通過する日暮里・谷中地区の歴史的・文化的資産と緑が存在する地域の特性を踏まえた上で、地域における「交通」、「安全」、「防災」の観点から検討した結果、都市計画道路の必要性が低いことが確認された。

このため、補助線街路第 1 8 8 号線全区間の都市計画を廃止する。